

監査公表 第 5 号

地方自治法第 199 条の規定に基づき監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を公表する。

令和 5 年 6 月 15 日

筑後市監査委員 木庭 雄二
筑後市監査委員 川口 裕二

監査の結果に関する報告について

1 監査の種類 定期監査

2 監査の対象及び実施期日

(1) 男女共同参画推進室

実施期日 令和 5 年 4 月 25 日

(2) 議会事務局

実施期日 令和 5 年 5 月 19 日

(3) 農業委員会事務局

実施期日 令和 5 年 5 月 19 日

(4) 企画調整課

実施期日 令和 5 年 5 月 24 日

3 監査の範囲及び方法

監査は、筑後市監査基準に準拠し、令和 4 年度における財務に関する事務の執行状況及び公有財産の管理状況並びに一般事務について、具体的な事務処理等が関係の法令や条例及び規則等を踏まえているのかを重点にして実施した。

4 監査の結果

監査対象の事務については、おおむね良好に処理されていることが認められた。